

○プロポーザル審査における社会的な価値の勘案基準

評価項目		評価内容	評価基準	確認書類等	
1	奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録	登録	登録あり (募集開始日の前日までに登録のある場合)	登録証書の写し (3年毎更新)	
2	女性の活躍及びその推進に向けた取組の状況	①えるぼし、プラチナえるぼし、トライくるみん、くるみん、プラチナくるみんのいずれかの認定	認定あり (募集開始日の前日までに認定のある場合)	認定通知書の写し	
		②女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定の有無 (行動計画の策定義務のない事業主に限る。)	策定あり (募集開始日の前日までに策定され、計画期間が満了していないもの)	一般事業主行動計画届の写し (労働局に届出を行ったもの)	
3	障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況	①雇用人数	法定事業者の場合は、障害者雇用率(%) (報告書⑬の欄に記載の雇用率が法定雇用率以上であること。)	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第2項に規定する障害者雇用率以上であること (報告書⑬の欄に記載の雇用率が法定雇用率以上であること。)	障害者雇用状況報告書直近報告分の写し (毎年6月1日現在の状況を労働局に報告)
			法定事業者以外の事業者の場合、障害者を雇用しているか	障害者の雇用あり	第1号様式
		②障害者職場実習の受入実績の有無	1回あたりの実施日数が3日以上の職場実習受入実績 [※] (募集開始日の前日以前1年間における受入実績)あり ※以下の場合が対象 ①特別支援学校の生徒又は障害福祉サービス事業(就労移行支援又は就労継続支援を行う事業に限る。)を行う施設が支援を行っている障害者を受け入れた場合 ②障害者就業・生活支援センターが支援を行っている障害者を受け入れた場合	障害者の職場実習実施日、支援機関等が確認できる書類 (第2号様式又は受入にあたり支援機関等が作成した依頼文書、業務日報(作成者を明らかにしたもの)等)	
③障害者就労施設等 [※] への物品調達、業務委託等の発注実績の有無 ※以下の施設等をいう。 ①国等による障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第2条第2項から第4項までに規定する施設・事業所等 ②施設等に対して物品および役務の調達のあっせん又は仲介の業務を行う共同受注窓口としての機能を有する施設等	年額10万円以上の発注実績あり(募集開始日の前日以前1年間における発注実績(契約履行中又は支払期限未到来のため支払いが完了していないものを含む。))	第3号様式及び添付書類 (契約書、納品書、請求書、領収書の写し)			

○プロポーザル審査における社会的な価値の勘案基準

評価項目		評価内容	評価基準	確認書類等
4	保護観察対象者等の雇用の状況	①協力雇用主登録の有無	登録あり (募集開始日の前日までに登録のある場合)	第4号様式
		②更生保護法第48条に規定する保護観察中の者又は同法第85条に規定する更生緊急保護中の者の雇用	雇用あり (募集開始日の前年度4月1日から募集開始日の前日までの間の雇用)	
5	環境に配慮した事業活動の状況	ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの登録又は認証	登録又は認証あり (募集開始日の前日までに登録又は認証のある場合)	登録証又は認証書の写し (2年又は3年毎更新)
6	健康経営に対する取組	健康経営優良法人の認定	認定あり(募集開始日の前日までに認定のある場合)	認定書の写し(1年毎更新)
7	県内中小企業のSDGsの取組	奈良県SDGs企業認証制度の認証	認証あり(募集開始日の前日までに認定のある場合)	認証書の写し(3年毎更新)
8	人権意識の向上に係る取組	自社の従業員を受講対象とする人権研修の実施	実施あり(募集開始日の前日以前1年間における実績) <u>当該研修が人権問題テーマを取り扱った研修であることを明示しているものであって、かつ、以下の場合を対象とする。</u> ① 公共機関等及びその他団体が配付又は貸出を行っている資料(冊子・DVD等)を用いて自社の従業員に研修を実施した場合 ② 公共機関等及びその他団体から講師の派遣を受け自社の従業員に研修を実施した場合 ③ 公共機関等及びその他団体が実施する研修又は講座に参加し、当該研修又は講座の資料を用いて、自社の従業員に研修を実施した場合	第5号様式及び添付書類